

会 議 録

会議名	平成29年度 第10回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成30年2月16日(金) 19時00分～20時55分	
開催場所	本町暫定庁舎 第2会議室	
出席者	委員	伏見委員長、百瀬副委員長、大澤委員、鈴木委員、外山委員、安達委員 大村委員、藤森委員、小岩井委員、井出委員、野口委員、田上委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度春季休暇中の宅配弁当の取扱いに関する取決めについて(案)</li> <li>・登下校メールシステム導入に関する要望書</li> <li>・学童保育所の育成室面積について</li> <li>・平成30年度学童保育所入所申請状況</li> </ul>	
議事	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について ① さわらび学童保育所、みなみ学童保育所の業務引継ぎについて (市) 引継ぎは開始しており、現時点で問題は起きていない。 (市) さわらび学童保育所の引継ぎが遅れていることに対して、この場をお借りしてお詫びをする。 (学) 遅延についてはさわらび父母会会長へも後追いで直接連絡をいただいている。以下、確認をさせていただきたい。 引継ぎ時間が240時間から200時間に減ったと認識しているが事実か。その場合、不足時間の取扱いはどうなるのか。 (市) 総枠200時間については、12月の協議会で合意した内容との理解である。内訳は事務引継ぎに30時間、子ども観察に170時間で、これは前回の引継ぎを検証した結果から妥当と認識している。次の委託業者選定タイミングまでに、期間の妥当性の検証を行う。 (学) 引継ぎ開始の遅延が事後報告になったことは遺憾である。さわらび学童保育所は過去の経験から不安感が強いいため、今後の関係維持のためにも配慮をお願いしたい。	

(学) さわらび学童父母会と施設長予定者間で1月27日に意見交換を実施した。

(学) みなみ学童は順調に引継ぎが行われているとの認識。

(学) 今回240時間から200時間と減っているが、次も一度決めた内容が減ると言う前例にはならないか。

また、事務引継ぎは当初何時間だったのが30時間に減ったのか。

(市) 前は事務引継ぎと子供の観察の時間は分けて考えておらず、前回引継ぎの実績から30時間と設定した。合計200時間が委託料や引継ぎを受ける業者の負担も考慮した最適解だと考えており、次も200時間を基準に進めていく。ただし、業者の経験等もふまえてケースバイケースで進めていく。

(学) 引継ぎされる職員の他学童とのかけもちはあるのか。

(市) みなみは無し。さわらびは市内学童間で1名いるが、職員体制には問題ないと認識。

(学) 今年度のまえはら学童施設長がみなみ学童施設長に異動するため、子供が少ない曜日にまえはらを不在にしている。まえはら学童の保護者からは、「そこまで時間が必要なのか。」という思いも聞いている。

(市) 市としても今回のケースは想定外。しかし、プロポーザル時は施設長“予定者”のため、業者の裁量範囲内である。予定者変更への対応は今後の課題として認識している。

(市) 次回プロポーザルは平成31年度に実施予定。対象はあかね、みどり、まえはらの3学童保育所である。

(学) 平成30年度中に委託仕様書の内容を父母会と協議し始めるのか。

(市) これまでと同じく、内容のすり合わせは行うつもりである。基本的にはみなみ、さわらびの仕様書をベースと考えている。ただし、指導員の資格については、指導員確保の観点から影響を最小限に留めるためにも調整をお願いする可能性はあり得る。予算反映を考慮すると、10月中に内容すり合わせを行い、年内には最終版の作成完了を予定したい。

(学) 次回プロポーザルについて、既に民営化して運営が安定している場合は同じ業者に運営を継続してほしい。そういった配慮は可能か。

(市) 個別の配慮は難しい。

(学) 仮に、業者が入れ替わる場合に雑な引継ぎを行った場合は市からフォローをしてもらえるのか。

(市) 適切な引継ぎを行うことは仕様書に含まれており、契約不履行となるため社会通念上問題ないと認識している。

② 宅配弁当の取扱いに関する取り決めについて

(市) 指導員間で取り決め案について協議を行い、提案内容で受け入れ可能との結論である。注文サイト上で期間外の注文ができなくなる等改善されており、イレギュラー対応が減ると想定している。

(市) イレギュラーの内容は、期間外注文、複数発注、親の名前で登録、発注忘れ等。冬休みは期間外注文以外は無く、改善の方向。

(学) これまでの試行結果での課題 2 項目について対応を行っている。

①「期間外の注文」については、父母会と業者間で期間を限定する対応を取った。②「指導員への連絡不足」については、実施する各学童に弁当担当を配置し、窓口を明確化する。

(市) 弁当担当メンバーを市と共有することは可能か。

(学) 問題ない。後日メールにて連絡する。

(学) 現時点で、さくらなみ、さわらび、たまむしの 3 所は春休みの宅配弁当は実施しないことを決定している。

(市) 学童名を修正し、(案)を削除した取り決め書の PDF 版を市の担当者に送付していただきたい。それ以上の打合せは不要と考える。

(学) 注文ミスに対しての注意喚起は、改めて各学童にて行う。

③ ほんちょう学童への登下校メールシステム導入について

(学) 本町小学校長の意向を受け、導入要望書を提出した。本システムはあかねで導入済みのシステムと同じものである。

(市) 導入については了承する。父母会の要望を受け、市は場所の貸与を許可する形式。平成 29 年度 2～3 月と平成 30 年度分の許可証を父母会長へ送付済み。校長へも連絡済み。他学童については今後も先例に倣い、父母会の要望を受け入れる形を想定している。

(学) 設置場所はどこか。

(市) 指導員の意向は決まっているが、最終的には業者と調整して決まる。壁面工事等は認めていない。

(学) 日程は決まっているのか。

(市) 具体的な設置日程は未定。小学校は 2 月から試行している。

(学) 学校ごとに導入にバラツキがある理由は。

(市) 市の統一方針があるわけではなく、学校長の方針によるため差がある。現在、学童単体での実績はない。

- (学) 学童単体でも希望をすれば可能か。
- (市) 特に決まった方針があるわけではなく、個別に議論となる。
- (学) 現状でも欠席者等は指導員に把握していただいております、父母会として特に強い要望はないと考えている。
- (市) 本件について、市議会議員から一般質問があった。答弁内容で共有すべき内容があれば共有する。

④ 入所申請状況について

- (市) 育成室面積、入所申請状況を会議資料として共有する。また、本日で入所決定通知を送付した。
- (学) 障がい児認定はどのように行っているのか。
- (市) 保護者の申請ベースで決めている訳ではない。①障害手帳②診断名③保育園での加配状況④特別支援学級・学校に通う…に該当する子供が該当する。最終的には審査会で審議され、実数は資料の数より少し減っている。
- なお、職員加配の対象は原則④に該当する場合のみである。
- (学) 4月入所時の実数について、推定があれば教えていただきたい。
- (市) 例年実績ベースでは各所2名ぐらいは減る。

⑤ たけとんぼ学童保育所父母会の名称変更について

- (市) たけとんぼ学童保育所の父母会関係者から指導員に対して父母会の名称の「父母」を「保護者」に変更するという内容について相談があった。市としては、変更自体は問題ではなく可能であるとの認識であるが、名称については9所で統一したいと考える。そのため学保連の意見を確認したい。
- (学) たけとんぼ学童から学保連への事前相談はなく、本日始めて把握した内容。名称は統一しなければいけないのか。
- (市) 委託仕様書や業務マニュアル等に記載があり統一をお願いしたい。
- (市) 混同を避けるためであれば、学童で行っている保護者会の名称を「保護者懇談会」に変更する等の対応は可能。
- (学) 今後の検討課題として、本日は持ち帰りたい。

⑥ 指導員処遇改善要望について

- (学) 委託業者の指導員の処遇改善について、どのように考えているのか。

(市) 学保連から補助金の活用の提案もあったが、補助金は民設民営向けであり、小金井市の状況では活用が難しかった。選定の項目に離職率なども加味した選定を行っているが、基本は法人の自助努力の範囲と考えている。

(2) その他

① 学級閉鎖時の対応について

(学) 学級閉鎖時は受入れ対応していない近隣市もある中において、小金井市の受け入れ対応について改めてお礼を申し上げる。指導員の方の負担は相応にあると思うが、どのように対応されているのか。

(市) 学級閉鎖情報は基本的には副校長から連絡が入る体制となっている。指導員体制はシフトの調整で対応している。

次回予定

(市) 次回は3月19日(月)でお願いしたい。どうしても予定が合わない場合は20日(火)での調整としたい。